

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【公開番号】特開2003-226678(P2003-226678A)

【公開日】平成15年8月12日(2003.8.12)

【出願番号】特願2002-292455(P2002-292455)

【国際特許分類第7版】

C 0 7 C 217/58

A 0 1 N 33/10

A 0 1 N 43/36

A 0 1 N 43/40

A 0 1 N 43/46

A 0 1 N 43/60

A 0 1 N 43/84

A 6 1 F 13/00

A 6 1 F 13/15

A 6 1 F 13/472

A 6 1 F 13/49

A 6 1 K 7/075

A 6 1 K 7/22

A 6 1 K 7/40

A 6 1 K 7/50

A 6 1 L 9/01

C 0 7 C 213/02

C 0 7 D 213/36

C 0 7 D 295/08

C 0 7 D 295/18

C 1 1 D 7/32

D 0 6 M 13/328

D 0 6 M 13/335

// A 6 1 L 2/16

A 6 1 L 2/18

【 F I 】

C 0 7 C 217/58

A 0 1 N 33/10

A 0 1 N 43/36 B

A 0 1 N 43/40 1 0 1 P

A 0 1 N 43/40 1 0 1 Z

A 0 1 N 43/46

A 0 1 N 43/60

A 0 1 N 43/84 1 0 1

A 6 1 F 13/00 3 5 1 F

A 6 1 K 7/075

A 6 1 K 7/22

A 6 1 K 7/40

A 6 1 K 7/50

A 6 1 L 9/01 M

C 0 7 C 213/02

C 0 7 D 213/36

C 0 7 D	295/08	A
C 0 7 D	295/08	Z
C 0 7 D	295/18	A
C 1 1 D	7/32	
D 0 6 M	13/328	
D 0 6 M	13/335	
A 6 1 F	13/18	3 8 1
A 4 1 B	13/02	N
A 6 1 L	2/16	Z
A 6 1 L	2/18	

## 【手続補正書】

【提出日】平成17年9月29日(2005.9.29)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

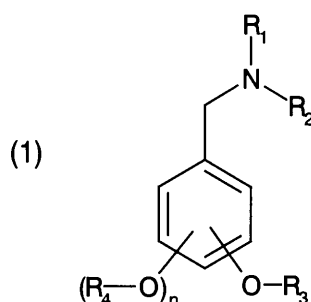
【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 式(1)：

【化1】



〔式中〕

$R_1$ 及び $R_2$ は、互いに独立して、水素； $C_1 - C_{20}$ アルキル、 $C_2 - C_{20}$ アルケニル、 $C_2 - C_{20}$ アルキニル、 $C_3 - C_{12}$ シクロアルキル、 $C_3 - C_7$ シクロアルキル -  $C_1 - C_{20}$ アルキル、 $C_1 - C_6$ アルコキシ -  $C_1 - C_{20}$ アルキル、 $C_1 - C_{12}$ アルコキシカルボニル、フェニル若しくはフェニル -  $C_1 - C_{20}$ アルキル（ここで、それぞれは、非置換又は1個以上のヒドロキシ、ハロゲン、 $C_1 - C_{18}$ アルキル、 $C_1 - C_{18}$ アルコキシ若しくはアミノで置換されている）；カルボキシ；又はピリジノ -  $C_1 - C_5$ アルキルであるか；或いは

$R_1$ 及び $R_2$ は、それらが結合している窒素原子と一緒にあって、5員～7員単環複素環を形成し；

$R_3$ 及び $R_4$ は、互いに独立して、 $C_1 - C_{20}$ アルキル（これは、非置換又は1個以上のヒドロキシ、ハロゲン、 $C_1 - C_{18}$ アルキル、 $C_1 - C_{18}$ アルコキシ若しくはアミノで置換されている）であり；そして

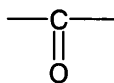
$n$ は、0又は1である〕で示される化合物。

【請求項2】  $R_1$ 及び $R_2$ が、互いに独立して、水素； $C_1 - C_{20}$ アルキル、 $C_5 - C_7$ シクロアルキル、フェニル若しくはフェニル -  $C_1 - C_4$ アルキル（ここで、それぞれは、非置換又は1個以上のヒドロキシ、ハロゲン、 $C_1 - C_{18}$ アルキル、 $C_1 - C_{18}$ アルコキシ若しくはアミノで置換されている）；又はピリジノ -  $C_1 - C_5$ アルキルである、請求項1記載の化合物。

【請求項3】  $R_1$ 及び $R_2$ が、それらが結合している窒素原子と一緒にあって、 - (

C<sub>2</sub>-C<sub>6</sub>-基（これは、更に置換されていないか、又は1個以上のC<sub>1</sub>-C<sub>5</sub>アルキル基で置換され、場合により1又は2個の-O-及び/若しくは-NR-基及び/若しくは下記の式：

【化2】



で中断されている)を形成し、

R が、水素；C<sub>1</sub>-C<sub>18</sub>アルキル、C<sub>5</sub>-C<sub>7</sub>シクロアルキル若しくはフェニル（ここで、それぞれは、非置換又は1個以上のヒドロキシ、ハロゲン、C<sub>1</sub>-C<sub>18</sub>アルキル、C<sub>1</sub>-C<sub>18</sub>アルコキシ、アミノ若しくは第四級アンモニウムで置換されている）；又は-CORであり；そして

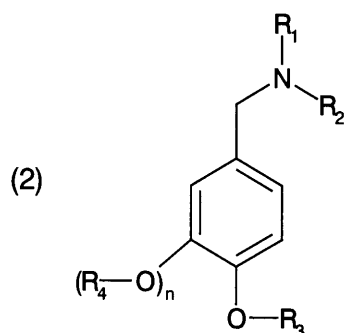
R が、水素；又はC<sub>1</sub>-C<sub>4</sub>アルキルである、請求項1記載の化合物。

【請求項4】 R<sub>3</sub>及びR<sub>4</sub>が、互いに独立してC<sub>1</sub>-C<sub>18</sub>アルキルである、請求項1~3のいずれか1項記載の化合物。

【請求項5】 R<sub>3</sub>及びR<sub>4</sub>が同一の意味を有する、請求項4記載の化合物。

【請求項6】 式(2)：

【化5】

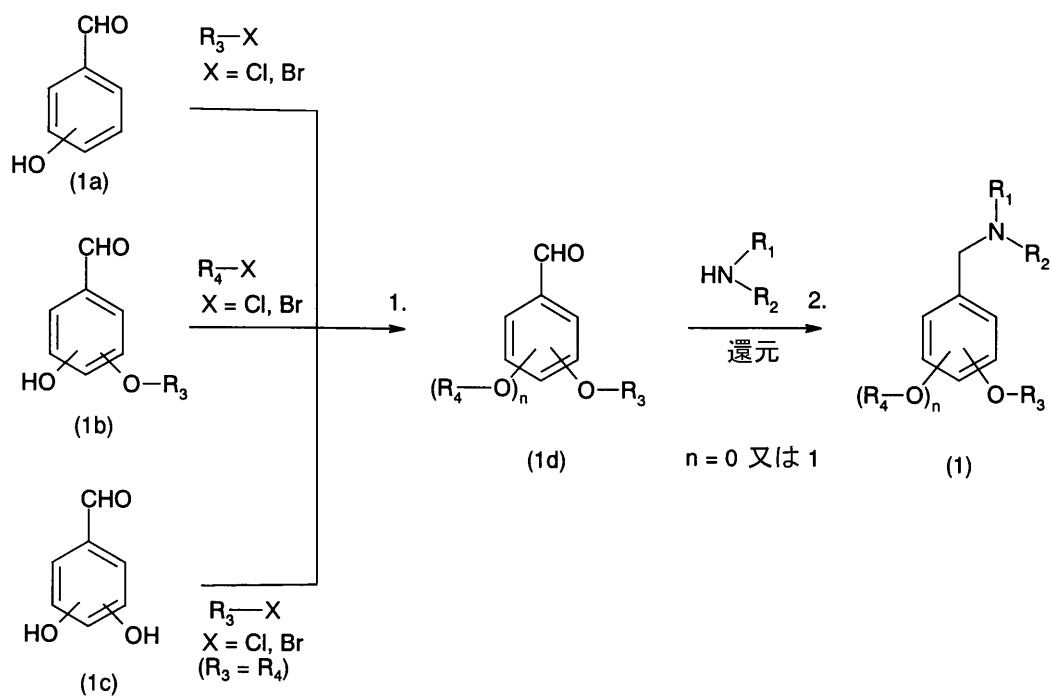


(式中

R<sub>1</sub>、R<sub>2</sub>、R<sub>3</sub>、R<sub>4</sub>及びnは、請求項1と同義である)に対応する、請求項1~5のいずれか1項記載の化合物。

【請求項7】 下記の反応スキームに従って、ヒドロキシベンズアルデヒド（R<sub>4</sub>が水素の場合）若しくはアルコキシヒドロキシアルデヒド又はジヒドロキシベンズアルデヒドを、ハロゲン化アルキルを用いて、補助塩基を使用して溶媒中でアルキル化し（第1反応工程）、溶媒中、又は水除去剤によるか、若しくは共沸蒸留により水を除去することにより溶媒を用いない過剰量の第二級アミン中、得られた式(1d)のモノ-又はビスアルコキシベンズアルデヒドを第二級アミンと縮合し、同時に還元剤を加えて、式(1)の化合物を形成すること（第2反応工程）による、式(1)の化合物の調製方法。

【化7】



【請求項 8】 表面の抗菌処理のための請求項 1 記載の式 (1) の化合物の使用。

【請求項 9】 皮膚、粘膜及び毛髪 of 抗菌処理、脱臭及び消毒のための式 (1) の化合物の使用。

【請求項 10】 洗浄及び清浄配合物における式 (1) の化合物の使用。

【請求項 11】 組成物の全重量に対して 0.01 ~ 15 重量% の式 (1) の化合物及び化粧用として許容されうる補助剤を含有するパーソナルケア調製物。

【請求項 12】 組成物の全重量に対して 0.01 ~ 15 重量% の式 (1) の化合物及び経口用として許容されうる補助剤を含有する経口組成物。